

○議長喜多龍一君 日程第1、議案第1号ないし第107号、第118号ないし第132号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

吉川隆雅君。

○16番吉川隆雅君（登壇・拍手）おはようございます。

自民党・道民会議の吉川隆雅でございます。

通告に従い、順次質問してまいります。

本道経済は、東日本大震災と、それに続く福島第一原発事故によって大きな影響を受け、観光については、外国人観光客の入り込みが本格的な回復に至っておらず、輸出に関しては、海外における道産品などの輸入規制が続いているなど、厳しい状況にある中、依然として続く円高の影響も懸念されるところであります。

知事は、平成24年度の重点施策に、アジアの成長力の取り込みを掲げておりますが、少子・高齢化の進行などにより、国内市場の縮小傾向が続く中、今後も大きな成長が見込める東アジア市場を獲得することは、本道経済の活性化にとって欠かすことのできない課題であります。

そこで、東アジアへの販路拡大について、以下伺います。

中国については、昨年、上海事務所を開設するなど、経済交流の拡大に取り組んでいるところですが、本年は、日中国交正常化40周年の節目の年であり、さらにビジネスチャンスを広げることも可能であると考えます。中国への販路拡大について、どのように取り組むのか、伺います。

同じ中華圏の中でも、台湾については、中国本土に比較して、関税も異なり、通関に対する制約も少ないと聞いております。

また、本道観光が風評被害に揺れていた昨年5月に、王金平立法院長が来道されたのを初め、非常に多くの方が観光に訪れる、本道にとって重要な地域と認識しておりますが、こうした地域について、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、新興国に対する取り組みについてですが、タイやベトナムなどの新興国については、今後さらなる発展が見込まれ、重要な市場になることが予想されますが、これらの地域について、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、雇用対策について伺います。

道内の雇用情勢は、リーマンショック以前の水準まで持ち直しているものの、完全失業率は4.4%、有効求人倍率は0.51倍など、全国的に見ても、依然として低い水準にあり、厳しい状況にあります。

特に、高校生の就職内定率は、1月末現在で70.5%と、過去10年間で最も高くなったものの、多くの生徒が未就職のまま卒業したところです。

また、離職を余儀なくされた、一家の生計を担う世帯主など中高年の方々の再就職は喫緊の課題であり、こうした方々の就職支援について、道として、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、非正規労働者について伺います。

非正規労働者は、雇用調整の対象とされやすく、また、正規労働者に比べ、賃金など待遇面で課題を抱えております。こうした非正規労働者の労働条件や就業環境の改善に向け、どのように取り組むのか、伺います。

道は、ものづくり産業の集積促進や地場企業の参入促進を図るため、企業誘致の取り組みを推進していますが、道外から企業を誘致するに当たっては、インフラ整備はもとより、事業活動を支える産業人材の育成が必要であると考えます。

道として、自動車関連や電気・電子機器製造業、食関連産業など、企業立地を促進するため、重点的に措置を講じている分野に対する人材の育成にどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、少子化対策について伺ってまいります。

道では、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できる社会の実現に向け、平成 16 年 10 月に、北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進 条例を制定するとともに、この条例に基づき、「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」を策定して、道民の皆様の参加と、市町村や企業、団体との連携協力を図りながら、少子化対策の推進に取り組んでいるものと承知しておりますが、こうした条例や計画に基づいて取り組んできた対策が、結果的には、北海道における少子化の流れに歯どめをかけるまでには結びついておらず、平成 22 年の合計特殊出生率を見ても、全国平均の 1.39 に対し、本道は 1.26 となっており、ここ数年来、東京都に次いで、下から 2 番目という状況が続いております。

このような少子化の進行は、子ども同士で遊ぶ機会が少なくなり、子どもの自主性や社会性といった面に影響をもたらすほか、出生数の減少などによって、生産年齢人口も減少していくため、経済成長にも影響し、さらには、地域の活力の低下につながるなど、さまざまな面での影響が懸念されるところであります。

以下、少子化対策の中心となる子育て支援に係る取り組みなどについて伺ってまいります。

平成 22 年度からスタートした第 2 期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」においては、道民の方々の参加とともに、市町村や企業、団体の連携協力を得て、社会全体で少子化対策に取り組んでいくこととされておりますが、取り組みを進めていくに当たっては、本道の少子化の状況や、その影響などについて、広く道民の方々に理解を深めていただくことが大切であると考えます。

知事は、道民の方々に対する少子化問題への理解促進について、どう認識し、普及啓発の取り組みをどのように進めようとしているのか、見解を伺います。

次に、保育所の問題についてであります。

保育所の待機児童の数は年々ふえており、通常保育では、先ほど申し上げた道の第 2 期計画における平成 26 年度の目標数を既に上回る入所定員を整備しているにもかかわらず、今年の 10 月 1 日現在では、札幌市で約 1650 人、旭川市で約 220 人などとなっており、道全体では 2039 人に上る待機児童が発生している状況です。

この待機児童の問題は、北海道だけに限った問題ではありませんが、道では、この要因をどう分析し、今後、どのように取り組んでいくのか、伺います

また、保育所は、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育することができないお子さんを、家庭の保護者にかわって保育し、その健全な心身の発達を図ることを目的とした児童福祉施設であり、子どもが、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場所でもあります。

したがって、待機児童の解消など、量的な拡大はもちろんですが、保育の質の向上もまた重要なことと考えますが、所見を伺います。

次に、放課後児童対策について伺います。

子どもが、保育所を卒園し、小学校へ通い始めるようになると、1年生であれば、お昼ごろに学校が終わって、その後、預かる場所がなければ、その子がかぎっ子になってしまいます。

小学校高学年にもなれば、ある程度、自分のことは自分でできると思いますが、低学年であれば、小学校から帰って、両親が帰宅するまで、ひとりで過ごすということは、親御さんにとっては非常に心配なことでもあります。

就労を希望している子育て世代の方たちにとって、安心して働き続けられるという意味では、保育所の年長児保育のような性格を持ち、きょうはちゃんと来たのか、また、どのように過ごしたのかというようなことをきちんとケアする人がいて、放課後や夏休みなどにおいて、親が帰ってくるまでの時間、子どもが、そこで、自宅と同じように、安心して過ごすことができる場所を設けることは大変重要なことであり、その役割を担っているのが放課後児童クラブです。

少子化が進み、さらなる女性の就業が求められる中、特に、小学校低学年の小さなお子さんを育てながら働くお母さんたちからは、放課後に、きちんと安全を確保された場所をつくってほしいという希望が多く、放課後児童クラブのニーズは、今後ますます高いものになっていくと思いますが、残念ながら、現状においては、申し込みをしたが、満員のため、クラブを利用できないことも多い状況です。

現状で、放課後児童クラブの待機児童の状況はどのようになっており、解消に向けて、どのように対応するのか、伺います。

申し上げたように、放課後児童クラブに求められている役割は大変大きく、こうしたことにきちんと対応していくことが、少子化対策にとって非常に重要なことではないかと考えておりますが、道として、放課後児童対策の充実に向け、どのように取り組まれていくのか、伺います。

次に、高齢者や障がいのある方々、子どもたちが、世代を超えて、ともに支え合いながら暮らす地域づくりの推進について伺います。

本道は、全国平均を上回るスピードで高齢化が進むとともに、合計特殊出生率は、3年連続、全国46位という低い水準にあります。

また、来年度にスタートする第3期北海道障がい福祉計画においては、希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会の実現を基本テーマとしているものの、地域の方々と障がいのある方々が交流する場の整備は、まだまだ不十分な状態であると考えます。

このような中、高齢者が生きがいを感じ、障がいのある方々が安心して暮らすことができ、子どもたちが生き生きと育つことができる環境づくりが大切であり、そのためには、高齢者や障が

いのある方々、子どもたちが自由に集うことができる共生の場づくりが必要です。

この共生の場づくりは、高齢者、障がいのある方々、そして子どもたちが、同じ場所で、同じ時を過ごし、触れ合うことで、日々の生活における張り合いや楽しみ、また、思いやりや優しさを身につける絶好の場となるとともに、過疎化が進み、地域のコミュニティーも希薄化し、各自治体が、高齢者や障がいのある方々、子どもといった対象者ごとの基盤を整備することが難しい本道の状況を考えれば、非常に有効な手段となるものと考えます。

知事は、これまでも、共生の場づくりに取り組んできていると承知しておりますが、これまで、どのように取り組まれ、また、今後、どのように推進していくお考えか、伺います。

次に、幼児教育について伺います。

道は、平成26年度までに、本道の子どもの学力を全国平均まで高めるという目標を掲げているところですが、私は、子どもたちの学力向上を考える際には、幼児期の教育をどう考えるかが欠かせないと感じております。

子どもは、本来、興味、関心の持ったものに自分からどんどん近づき、かかわっていき、いろいろなことを学んでいくものです。

幼児期の段階から、親や周りの人たちに見守られ、安定した環境の中で、興味、関心のあることに夢中になり、人や自然など、さまざまな事象とかかわることの楽しさを味わい、そうしたことを通して、学ぶことの喜びをはぐくみ、小学校に送り出してあげることが、結果的には、小学校や中学校における学力の向上につながっていくのではないかと思います。

幼児期の教育は、家庭教育が中心であるとは思いますが、まず、幼稚園教育のあり方について、どのように考えているのか、教育長に伺います。

幼児期における教育は、家庭教育を中心としつつ、幼稚園や保育所でも行われているところですが、幼稚園は文部科学省が管轄する教育施設であり、保育所は厚生労働省が管轄する児童福祉施設となっており、現場における、教育、保育の考え方や方法などについて、異なる点も多く見られます。公立、私立による違いも、またしかりであります。

しかし、子どもたちは、小学校に行けば、幼稚園や保育所の経験の有無に関係なく、小学校教育を受けることとなりますので、小学校は、子どもを受け入れる側として、例えば、食事や衣服の着脱など、基本的な生活習慣は確実に身につけさせてほしいとか、自分の名前を呼ばれたら、「はい」と返事ができるようにしてほしいなど、小学校に入学する前に、最低限、身につけておいてほしいことについて、校区内の幼稚園や保育所をお願いするアプローチをしたり、入学前の直前の打ち合わせだけでなく、長期休業期間を利用して、早い時期から合同の研修会を持つなどの取り組みを幼稚園や保育所に積極的に働きかける必要があると考えます。

教育長は、教育行政執行方針の中においても、幼小連携の充実に取り組むことを述べられておりましたが、道内の小学校と幼小連携の現状はどのようになっているのか、また、今後、どのように取り組むのか、伺います。

本道における幼児期の教育、保育については、小学校1年生の就学前の幼稚園や保育所の在籍状況を見ると、約6割は幼稚園に通っており、そのうちの約9割は私立幼稚園という状況で

あり、その教育行政上の管轄は、公立は道教委が行い、私立は知事部局が行うということであり
ます。

本道における幼児期の教育を充実させていくためには、道教委と知事部局の連携が必要不可欠
であると考えますが、これまで、どのように連携協力し、今後、どのように取り組むのか、知事
と教育長に伺います。

次に、北東アジア・ターミナル構想の推進について伺います。

我が会派の代表質問に対して、知事は、来年1月を目途に、北東アジア・ターミナル構想を取
りまとめる旨の答弁をされました。

構想策定までには1年近い時間を要することになりますが、このたび示された構想の基本的
な方向性では、「北海道全体を一つのターミナルと見なし、北東アジ アのターミナル機能を果た
すことを目指す」として、その実現に向けて、「拠点機能に対する視点」「物流・人流に対する視
点」「背後圏産業に対する視点」の 三つの視点に基づいて取り組んでいくこととしております。

このことは、取り組むべき課題が広範に及んでおり、したがって、道庁内外での認識の共有、
連携調整が求められていることを示しております。

このターミナル構想の推進は、「未来への確かな道を拓く「五つの戦略」の一つである北海道
グローバル・ネットワーク戦略に位置づけられ、他の政策とも密接な関係を有するものでありま
す。構想推進に当たって、全庁的な体制をどのように整えていくのか、見解を伺います。

次に、北海道新幹線について伺います。

道民の長年の悲願であった、北海道新幹線の札幌延伸については、年度内にも正式に認可され
るところまで来ております。

このような中、知事は、記者会見で、北海道新幹線の札幌延伸で、道の実質的な建設負担金を
約 2900 億円と見込んでいることを明らかにされました。

政府が昨年末決定した、総事業費を1兆 6700 億円、工期を 24 年間とする「整備新幹線の取
扱いについて」に基づいての試算であると認識しておりますが、この多額な建設費に対する道
負担額のピークはいつごろになると見込んでいるのか、また、長期にわたる負担に対し、財政運
営に当たって、どのように対応して いくのか、伺います。

新函館—札幌間の着工が、あと一歩まで近づいたことは、大変喜ばしいことですが、24 年間
の工期について、経済界などからは短縮を求める声も上がっております。

開業効果を最大限享受するため、また、道民の機運を盛り上げるためにも、国に対し、地方負
担に対する財源措置の拡充を求めながら、少しでも工期を短縮するよう要望していく必要がある
と考えますが、知事の考えを伺います。

以上で私の質問を終わります。(拍手)

○議長喜多龍一君 知事高橋はるみ君。

○知事高橋はるみ君 (登壇) 吉川議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、海外販路拡大などに関し、まず、中国との交流の拡大についてであります。本道経
済の自立に向けては、急速に発展するアジアの成長力を呼び込み、経済浮揚の推進力とすること

が重要と認識をいたしております。

とりわけ、中国については、本年が日中国交正常化 40 周年の節目の年に当たりますことから、これを契機として、さまざまな事業を展開し、交流の拡大を図っていく考えであります。

昨年 12 月に開設をいたしました、道の上海事務所を拠点として、上海や瀋陽における現地ネットワークの強化、商談会開催による流通ルートの拡大などに取り組むほか、観光客誘致に向けて、さまざまなメディアを活用した PR や観光セミナーを開催するなど、北海道ブランドを強く発信してまいる考えであります。

さらに、経済界とも連携をし、上海への経済代表団の派遣や、友好提携を結んでいる黒竜江省との有識者フォーラムの開催、インターネットでの情報発信といった 40 周年記念プログラムを展開し、中国との経済・友好交流の一層の拡大に向け、取り組んでまいります。

なお、台湾への販路拡大の取り組みなどについては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

次に、若者などの雇用対策についてであります。本道の雇用情勢は、依然として厳しい状況にあり、特に、新規学卒者を初めとした若者や、再就職が困難な中高年者への就職支援が重要と認識をいたしております。

このため、道では、新年度において、ジョブカフェ、ジョブサロンの一体的な運営により、相談支援体制の整備を図ってまいる考えであります。

特に、新規学卒者については、高校教員向けの就職支援スキルアップ研修を実施するとともに、中高年者に対し、円滑なキャリアチェンジを促すためのセミナーを開催することといたしております。

さらに、旭川や函館など、道内の 5 カ所の地方拠点にカウンセラーを常駐させ、地域の利用者へのきめ細やかな支援サービスを充実して、1 人でも多くの方が安定した職業につけるよう、全力で取り組んでまいります。

なお、非正規労働者の労働条件等の改善などについては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

次に、少子化問題に関する普及啓発についてであります。急速な少子化の進行は、地域社会の活力の低下や、経済、社会保障制度に与える影響が大きいことから、少子化の現状や課題などについて、道民の方々に広く理解を深め、社会全体で少子化対策に取り組んでいくことが重要と考えております。

道といたしましては、これまで、道内各地の商業施設などを活用したパネル展の開催など、広く普及啓発に努めてきたところでありますが、今後は、家庭や子どもを持つことへの関心が一層高まるよう、大学生に加え、中学生や高校生を対象に出前講座を実施するほか、各地域における出会いの場の開催状況を、道のホームページを活用して周知するなど、若い世代に対する意識啓発や情報発信に積極的に取り組んでまいる考えであります。

次に、放課後児童対策についてであります。厳しい経済・雇用情勢などから共働きが増加する中、家庭や地域の子育て機能の低下が懸念されており、子どもたちの安全で健やかな居場所

づくりを目的とする放課後児童対策は、仕事と子育ての両立を支援する上で重要な課題であると認識いたしております。

このため、道では、今後とも、放課後児童クラブが未設置の市町村に対し、助成制度の活用などによる設置を働きかけるとともに、既に設置をしている市町村には、すべての子どもを対象とした、道教委の放課後子ども教室と連携し、スポーツや学習などの活動が一体的に行われるよう支援するほか、国に対して、地域の実情に応じて、小規模なクラブを補助対象とすることや、児童指導員の適正配置などについて要望するなど、放課後児童対策の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、待機児童などについては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

次に、共生の場づくりについてであります。急速な少子・高齢化の進展や、広域分散という地域特性を有する本道にあつては、障がいのある方々や、高齢者、子どもを含めたすべての道民の方々が、ともに支え合いながら暮らすことができる地域づくりが重要であると認識をいたしております。

このため、道では、これまで、市町村に対し、国の交付金により、障がいのある方々と高齢者がともに暮らすグループホームや、高齢者と子どもたちが交流するサロンなどの整備を促してきているところであり、65の市や町の115カ所で共生の場づくりが進められているところであります。

今後は、第3期北海道障がい福祉計画などにおいて、共生型事業の推進を重要な柱として位置づけるとともに、先進事例集を作成し、市町村に配付するほか、運営費助成制度の創設について国に要望するなど、各地域において共生の場づくりが推進されるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、幼児教育に関する道教委との連携についてであります。生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼稚園での教育の充実のためには、道教委との間で十分な情報共有や協力を行うことが不可欠であり、道といたしましては、これまで、幼児教育すこやかプランの策定への参画や、公立・私立幼稚園教員研修の共同開催などを通じて、連携を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、こうした取り組みを充実するとともに、専門的分野については、必要に応じ、指導主事の助言を求めるなど、道教委との連携をさらに深めながら、私立幼稚園に対し、適切な指導助言を行ってまいりたいと考えております。

なお、北東アジア・ターミナル構想推進のための庁内連携については、担当の部長から答弁をさせていただきます。

最後に、北海道新幹線札幌延伸に係る工事期間についてであります。新函館—札幌間については、国における試算の条件として、平成24年度から47年度までの24年間程度の工事期間が想定されており、これまでの整備新幹線と比べ、大幅に長くなっているところであります。

新幹線の開業効果という面からは、工事期間については、少しでも短いほうが望ましいところではありますが、私といたしましては、まずは、札幌延伸が一日も早く正式に認可、着工されることが何よりも重要であると考えております。

なお、道の負担額については、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長喜多龍一君 総合政策部長荒川裕生君。

○総合政策部長荒川裕生君（登壇）北海道新幹線に関し、札幌延伸に係る道の負担額についてですが、昨年末に示されました国の試算におきましては、新函館—札幌間の総工事費は約 1 兆 6700 億円とされておりますが、自治体負担を伴わない JR からの貸付料につきましては、北海道分が明らかにされておらず、整備財源の内訳は未定となっております。

このため、あくまでも一定の条件のもとでの試算ではありますが、地方債に対する利息や交付税措置を含め、道の実質負担額は約 2900 億円と見込まれるところでございます。

また、道負担額のピークにつきましては、これまでの整備新幹線の例を参考にいたしますと、札幌開業の数年後になるものと思われま。

新幹線の建設に伴う地方負担につきましては、今後とも、地方財政措置の充実強化を国に対し要望いたしますとともに、予算の重点的、効率的な配分によりまして、歳入歳出全体の中で、新幹線整備に必要な財源の確保を図っていくこととしております。

以上でございます。

○議長喜多龍一君 保健福祉部長白川賢一君。

○保健福祉部長白川賢一君（登壇）少子化対策等に関しまして、まず、待機児童についてでございますが、近年、道内の経済・雇用情勢が厳しくなる中、家計が悪化し、共稼ぎ世帯が増加していることなどから、保育所におきまして、求職中を理由とする入所申し込みが大幅に増加しております。都市部を中心に、待機児童の解消には至っていないところでございます。

このため、道といたしましては、本年度、安心こども基金を活用し、保育所の整備を進めまして、1461 人の定員増が図られたところでございますが、来年度におきましては、1445 人の定員増を予定しておりますほか、市町村に対し、地域の実情に応じて、定員が 30 人未満の保育所分園の設置や、自宅などで少人数の子どもを預かる家庭的保育事業など、多様な保育サービスの活用につきましても働きかけるなどいたしまして、待機児童の解消に向け、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

次に、保育所におきます保育の質の向上についてでございますが、保育所では、子どもたちが健康で安全に過ごし、創造性豊かに成長することができるよう、国が定めた保育所保育指針に基づきまして、子どもたち一人一人の発達過程や心身の状況に応じた、良質で、きめ細やかな保育を実施することが重要と認識いたしているところでございます。

このため、道といたしましては、今後とも、保育所に対する定期的な運営指導によりまして、指針に基づく保育の目標や方法などが適切に保育課程に反映されているかなどにつきましても、実地確認を行いますとともに、保育士等の資質向上に向けまして、保育士が果たす役割の理解などを目的とした基礎的な研修や、一定の経験を有する者に対しましては、知識や技術を高めます専門的な研修を実施するなどいたしまして、良質な保育サービスの確保に努めてまいりたいと考えてございます。

最後に、放課後児童クラブの待機児童などについてでございますが、市町村では、共働きなど留守家庭におきます10歳未満の児童等に対しまして、放課後や夏休みなどに、適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図りますため、放課後児童クラブの設置に努めてきたところでございますが、児童の利用スペースや、児童の安全のための児童指導員を確保できないことによりまして、受け入れ体制が整わず、利用できなかった児童は、昨年5月1日現在、8市町で129名となっているところでございます。

このため、道といたしましては、今後とも、放課後児童クラブの設置に向けまして、市町村に対し、国庫補助を活用した施設整備のほか、安心こども基金の活用による、小学校の空き教室や賃貸物件におけるクラブの実施につきまして働きかけますとともに、児童指導員を養成するための研修を実施するなど、待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長喜多龍一君 経済部長坂口収君。

○経済部長坂口収君（登壇）海外販路拡大などに関し、初めに、台湾への販路拡大の取り組みについてであります。台湾は、近隣諸国と比べ、所得も高い地域であり、多くの観光客が来道されますほか、地元の百貨店が、毎年、北海道物産展を開催するなど、北海道の知名度も高く、本道の経済交流の対象として重要な地域の一つとなっているところでございます。

近年、各地で、経済交流の拡大等を目的とした親善協会が設立されるといった活発な取り組みが見られるなど、民間や地域レベルの交流も進んできているほか、タンチョウの寄贈や新しいドラマのロケーションなど、新たな交流の動きも見られるところでございます。

こうした中、観光客の誘致に向けては、新たに造成された旅行商品の販売会を行うほか、道産品の販路拡大に向けては、地元百貨店の物産展への協力、民間団体による、バイヤーを招聘した商談会の開催への支援を行うなど、台湾における、食と観光の北海道ブランドの確立に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、タイ、ベトナムなどとの経済交流についてであります。アジアでの市場開拓を進めていくためには、タイやベトナムなど、今後の成長が期待される地域についても、経済交流の拡大に向け、早い段階から戦略的な取り組みを進めていくことが必要と考えております。

道としては、国際ビジネスセンターにおける貿易相談などにより、道内企業のビジネスの展開を支援いたしますとともに、これらの国々の市場動向等の調査を行っているところでございます。

来年度は、タイに、官民によるミッションを派遣し、道産品のPRや、現地の行政機関、民間企業とのネットワークの構築を通じ、道産品の販路拡大に向け、取り組むとともに、他の地域につきましても、市場動向等の調査結果を踏まえ、今後の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、雇用対策に関し、初めに、非正規労働者の労働条件などの改善についてであります。雇用の不安定さ、待遇等の格差、職業能力形成が不十分などの課題を抱える非正規労働者の増加は、未婚者の増加や少子化の進行にもつながるなど、道内の経済社会への影響があるものと認識しております。

このため、道では、企業等にアドバイザーを派遣し、正社員との均衡のとれた処遇制度の導入促進を図りますとともに、在職中の非正規労働者も利用できる職業訓練を実施するほか、待遇格差の是正に向けた奨励金など、国の支援制度の説明会を開催し、利用を促進しております。

今後とも、非正規労働者の方々の能力の向上を図るとともに、それぞれの能力を十分発揮し、適正に処遇されるよう、引き続き、国と連携をしながら、労働条件改善などの促進に努めてまいります。

次に、企業立地の促進に向けた人材育成についてであります。自動車関連や食関連の企業を重点的に誘致するためには、産業振興条例に基づく助成の拡充はもとより、企業ニーズに応じた実践的な人材の育成が重要であると考えております。

このため、道では、高等技術専門学院において、金属加工やシステム制御技術などの職業訓練を行うほか、北海道機械工業会などによる、生産管理や食品加工の技術講習会を支援するなど、関係機関と連携し、幅広く人材育成を推進しているところでございます。

道としては、今後、行政と産業界がより一体となった総合的な取り組みを推進するため、産業人材育成方針を策定いたしますとともに、新年度から、委託訓練に、企業での職場実習を活用し、採用に結びつけるコースを追加するなど、立地企業等のニーズに対応できる人材の育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長喜多龍一君 建設部長武田準一郎君。

○建設部長武田準一郎君（登壇）北東アジア・ターミナル構想に関し、構想推進のための庁内連携についてでございますが、本構想は、北海道グローバル・ネットワーク戦略を構成する施策の一つであり、本道が世界を舞台に発展していくために必要な人や物の交流を支える環境の整備を進めようとするものでございます。

北東アジア・ターミナル構想の検討に当たりましては、ワーキンググループを設置するなど、庁内連携のもと、取り組んできたところでございます。

道といたしましては、この構想の推進に当たりましては、庁内の関連する施策や事業などにつきまして、相互の連携を十分に図りながら取り組むことが必要と認識しているところでございます。

このため、具体的な成果につなげられるよう、産学官、金融との連携とあわせて、庁内体制については、改めて整える必要があると考えており、推進体制につきまして、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長喜多龍一君 教育長高橋教一君。

○教育長高橋教一君（登壇）吉川議員の御質問にお答えいたします。

初めに、幼稚園教育のあり方についてでございますが、幼児期は、心身の健康や道徳性の芽生えなど、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、3歳から小学校入学までの幼児を対象とした幼稚園教育は、小学校以降の生活や学習の基盤を育成する上でも、重要な

役割を担っているものと認識している ところでございます。

幼稚園におきましては、家庭教育を基盤としながら、集団での遊びなどの活動を通して、体を動かすこと、言葉や数に親しむこと、他の子どもとかかわること、教師など保護者以外の大人とかかわることなど、家庭ではできない体験をする中で、身近な人と親しみ、愛情や信頼感を持つこと、身の回りのことを自分でやろうとしたり、自分で考えて行動すること、決まりを守る態度などを身につけることができるよう、教育活動を展開していくことが大切であるというふうに考えているところでございます。

次に、幼小連携についてでございますが、平成 22 年度は、道内の幼稚園におきましては、約 4 割の小学校と、また、保育所は、約 6 割の小学校と、子ども同士の交流や相互の授業参観などの、連携した取り組みを行っているところでございます。

道教委といたしましては、本道の子どもたちが小学校生活を円滑にスタートしていく上で、幼稚園と保育所、小学校が相互の教育内容を理解し、また、幼児、児童の発達や学びの状況を把握していくことが大切であるというふうに考えておきまして、これまで、特定の小学校区を対象といたしまして、幼児と児童との交流や、教師と保育士との合同の研修を行う組織づくり、小学校でのスタート時のカリキュラムづくりを支援し、そうした実践事例を、市町村教育委員会や小学校、幼稚園に情報提供してきたところでございます。

今後におきましては、市町村教育委員会と連携を図りながら、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園の年長から小学校 1 年生をつなぐカリキュラムに関する指導資料を新たに作成し、毎年秋に開催しております、それぞれの教育課程研究協議会において指導助言いたしますとともに、知事部局と連携し、保育所に対しましても、各地域で実施しております研修の場などを活用いたしまして、幼稚園と小学校の接続の取り組みを紹介し、小学校と連携した取り組みが行われるように働きかけるなどいたしまして、本道における幼小連携が一層進むよう、努めてまいりたいと考えております。

最後に、幼稚園教育に関する知事部局との連携についてでございますが、道教委では、これまでも、新採用教員研修や教育課程研究協議会などの教員研修を知事部局と共催で実施し、幼稚園教諭の指導力の向上に努めてきているところでございまして、平成 21 年 5 月には、知事部局と連携いたしまして、幼児教育すこやかプランを策定し、道内のすべての幼稚園に対し、基本的な生活習慣やコミュニケーション能力などをはぐむ指導計画の工夫改善などについて促してきたところでございます。

道教委といたしましては、本道の幼児期の教育に果たす私立幼稚園の役割を踏まえ、今後とも、私立幼稚園を所管いたします知事部局との緊密な連携を保っていくことが重要であるというふうに考えておきまして、情報交換や教員研修の共催はもとより、知事部局の求めに応じて、専門的な指導内容等について助言を行いますほか、幼小連携のすぐれた実践事例を取りまとめ、情報提供するなどいたしまして、本道の幼稚園教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長喜多龍一君 吉川隆雅君の質問は終了いたしました。